

各 位

2021 年 5 月

CKD日機電装株式会社

中国エネルギー効率ラベル規制対応についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社製品をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。
さて標記規制対応の件につきまして、下記の通りご案内をさせていただきます。
何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 概要

2020 年 4 月 29 日に中国当局より「永久磁石同期電動機のエネルギー効率ラベル実施規則」が公開されました。

2. 規制内容

本規制は中国国内で販売される永久磁石同期電動機に、エネルギー効率ラベルの表示を求めるものとなります。

本規制は 2020 年 7 月 1 日より実施されております。

3. 規制対象

弊社製品では、以下 3 条件全てに当てはまる永久磁石同期電動機のダイレクトドライブモーター DISC、iD ロール及び同期型 AC サーボモーター NA80/NA800/NA700 シリーズが対象となります。

- ① 定格回転数: 500r/min～3000r/min
- ② 定格出力: 0.55kW～90kW
- ③ 定格電圧: 1,000V 以下

4. 弊社の対応について

弊社での規制対象製品に対し、規制内容となるエネルギー効率ラベルの表示は実施いたしません。

5. 表示免除の用途

以下に該当する製品は、エネルギー効率ラベルの表示が免除されます。

(中国の「エネルギー効率標識管理弁法」の第十一条より)

- ◇ 科学研究とテストに必要な製品
- ◇ 技術評価の生産ラインに必要な製品
- ◇ エンドユーザーがメンテナンス目的に必要な製品(=保守用途)
- ◇ 工場の生産ラインや生産ラインをサポートする為に必要な製品(=工場設備用途)

「エネルギー効率標識管理弁法」は下記Webサイトよりご覧いただけます。(中文、PDFファイル)

<https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/201603/W020190905495017011772.pdf>

モータ単体で中国へ輸出する場合、通関時にエネルギー効率ラベルの表示が、上記理由により免除となる製品である旨を記載した資料が必要となる場合もありますので、輸入者または輸出者にてご準備いただきますようお願い申し上げます。

6. 上記用途以外での中国輸出に関して

弊社の規制対象製品を上記 5 項に記載されている用途以外で中国に輸出する場合は、弊社担当営業までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以上